

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.68
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人京都青少年育成スポーツ財団 代表理事 増山晃章
【住所又は本店所在地】	京都市下京区東洞院通綾小路下ル扇酒屋町289番地デ・リードビル204号室
【報告義務発生日】	2026年9月29日
【提出日】	2026年10月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	星和電機株式会社
証券コード	6748
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の間	法人(公益財団法人)
氏名又は名称	公益財団法人京都青少年育成スポーツ財団
住所又は本店所在地	京都市下京区東洞院通綾小路下ル扇酒屋町289番地デ・リードビル204号室
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1997年8月20日
代表者氏名	増山 晃章
代表者役職	代表理事
事業内容	青少年スポーツに関する全国大会などの競技大会に出場する京都府代表への助成金交付 青少年スポーツに関する事業、競技会、指導者養成、研究に対する奨励支援 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	星和電機株式会社 管理部 新たかね
電話番号	0774-55-8181

(2)【保有目的】

財団の基本財産とするため

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	1,000,000			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 1,000,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB 1,000,000			
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年9月29日現在）	AD 13,238,700
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）	7.55

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	7.55
----------------------------	------

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券貸借契約（貸株）　みずほ証券(株)　500,000株　2026年９月29日貸株契約締結

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	1997年８月25日　1,000,000株贈与
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地